

No. 162
平成26年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

平成25年度決算……………	2～3
9月定例会報告……………	4
審議結果一覧……………	5
一般質問……………	6～9
報告・おしらせ……………	10

議会だより

9月議会

地域間・世代間の交流を深め明るい未来へ!!



きたしおばら交流フェスタ 2014 の様子

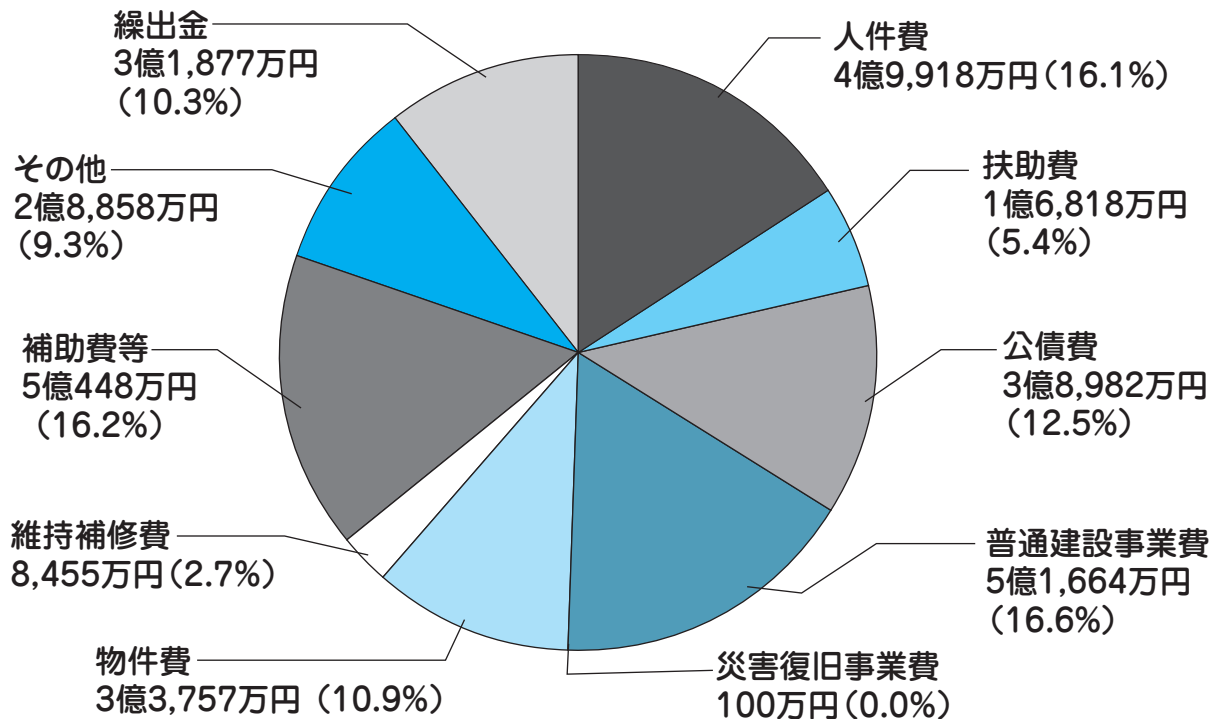
に重点

一般会計の歳出決算

前年度比3.8%減

31億877万円

歳 出



●決算の状況

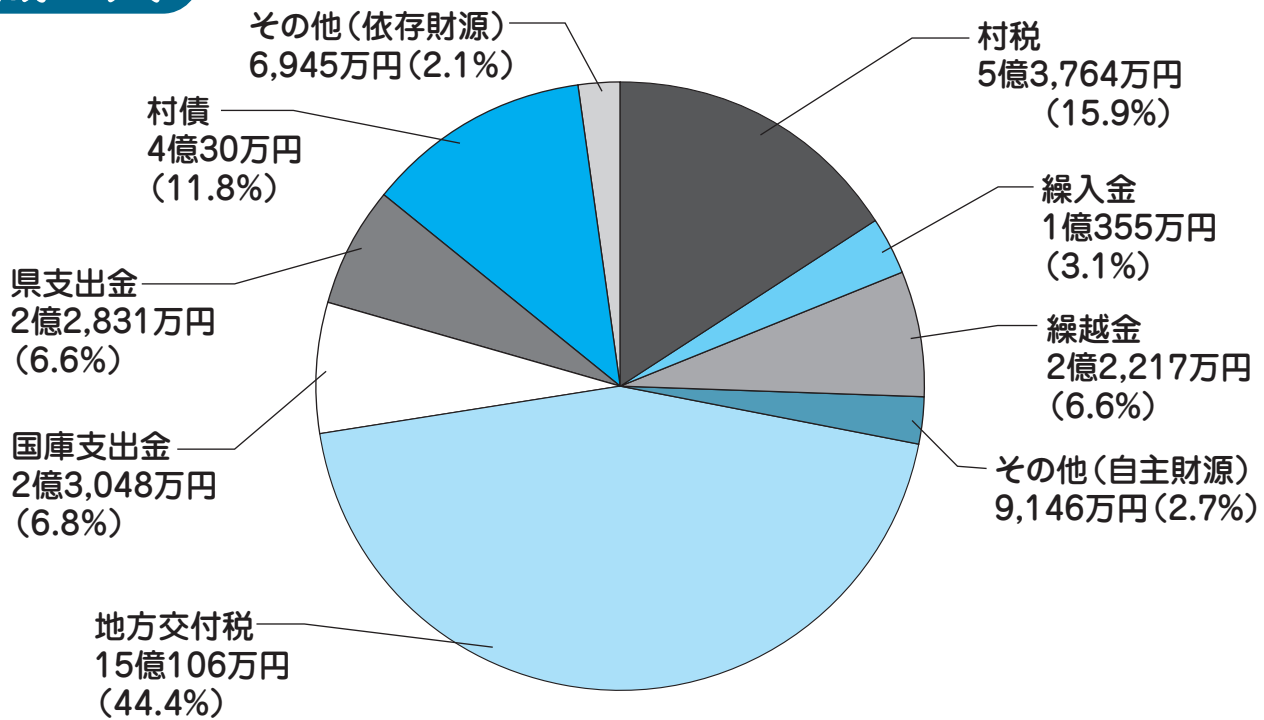
会 計	歳 入	前年度比	歳 出	前年度比
一 般 会 計	33 億 8,442 万円	－ 2.0%	31 億 877 万円	－ 3.8%
国民健康保険事業費特別会計	4 億 7,265 万円	－ 8.4%	4 億 4,540 万円	－ 13.4%
簡易水道事業費特別会計	1 億 8,420 万円	＋ 11.8%	1 億 8,375 万円	＋ 11.9%
特定環境保全下水道事業特別会計	3 億 1,835 万円	－ 4.0%	3 億 1,674 万円	－ 4.0%
簡易排水施設事業特別会計	138 万円	－ 37.0%	133 万円	－ 37.8%
農業集落排水事業特別会計	5,115 万円	－ 2.9%	5,083 万円	－ 2.9%
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	3 億 179 万円	＋ 1.3%	2 億 9,583 万円	＋ 2.1%
介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	127 万円	＋ 13.0%	127 万円	＋ 18.7%
後期高齢者医療特別会計	2,494 万円	＋ 5.6%	2,472 万円	＋ 5.1%

25年度 決算

復興推進

●一般会計決算の状況

歳入



財政指標の状況

区 分	25 年度	24 年度	比 較	指 標 の 概 要
財 政 力 指 数	0.262	0.267	-0.005	地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとされている。
実 質 収 支 比 率	12.7%	10.6%	+2.1%	地方公共団体の決算剰余、または欠損の状況を財政規模との比較で表したもの。
経 常 収 支 比 率	80.9%	83.5%	-2.6%	財政構造の弾力性を示すもので、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直度が進んでいることを示す。
実 質 公 債 費 比 率	11.4%	11.9%	-0.5%	一般財源総額に占める公債費に充当された割合で、比率が高いほど、財政の硬直性の高まりを示す。

9月定例会あらまし

9月定例会は9月9日から12日までの4日間の会期で開催されました。

第1日目に、「平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の報告を受け、その後、一般質問を行い、2名の議員が、村政をただしました。

第2日目は、初日に引き続き、2名の議員が一般質問を行い、その後、条例案1件、平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について8件、補正予算案2件についての説明を受けました。

第3日目には常任委員会を開催し、付託された案件、議案等の審議を行いました。

最終日には、各議案についての質疑、討論、採決を行い、11議案について原案のとおり可決し、追加提出された人事案件1件について同意しました。

また、意見書2件について原案のとおり可決し閉会しました。

なお、今期定例会の傍聴者は7人でした。

【9月定例会提出議案の概要】

議案第47号

北塩原村税条例の一部を改正する条例

地方税法に基づき平成27年4月1日に施行される軽自動車税の税率引き上げ等所要の改正

議案第48号〈議案第55号までは平成25年度決算認定

(前ページを参照)

議案第56号

平成26年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)

「日本で最も美しい村」フェスティバル事業112万円

社会保障・税番号システム整備事業196万3千円

公共施設維持管理事業132万3千円

安全で快適な住宅改善事業200万円

道路維持補修工事874万7千円

裏磐梯小学校フェンス改修工事449万2千円

さくら幼稚園改修工事1,871万6千円等

総額4,967万円の増額補正

議案第57号

平成26年度北塩原村

介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成25年度事業精査に係る支払基金の返還金92万3千円

反対討論

小椋 元議員

議案第48号

平成25年度

北塩原村一般会計

歳入歳出決算認定

について

一般会計において、毎年支出しているラビスパ裏磐梯への管理業務委託金1,900万円は、村民のためになっていない支出であると考えられるため、そのような支出は認められない。

そのため、一般会計の決算認定について反対する。

◎審 議 結 果 一 覧

■ 9月定例会

○：賛成 ×：反対

議長は採決には加わらない

議案番号	若林 幸子	蟹巻 尚武	五十嵐 力雄	大竹 良幸	小椋 元	相原 和之	五十嵐 正典	五十嵐 善清	遠藤 春雄	小椋 義正	遠藤 祐一	小椋 眞	議決結果 (賛成：反対)
議案第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第48号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決（10：1）
議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
議案第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意（11：0）
意見書第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）
意見書第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（11：0）

議案第47号 北塩原村税条例の一部を改正する条例

議案第48号 平成25年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成25年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成25年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

議案第51号 平成25年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第52号 平成25年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第53号 平成25年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 平成25年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成25年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成26年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)

議案第57号 平成26年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

【追加議案】

議案第58号 教育委員会委員の任命について（佐藤 信寛氏）

【概要】平成26年10月7日任期満了の教育委員 佐藤信寛氏（教育長）の教育委員の任命（再任）
についての同意

【追加議案（議員提出）】

意見書第3号 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書

【概要】軽度外傷性脳損傷について、広く国民に対し周知するとともに、労災の障害（補償）年金等が受給できるよう労災認定基準を改正することを求めるもの

【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣

意見書第4号 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援事業の継続を求める意見書

【概要】東日本大震災により被災し、平成27年度以降も就学困難な児童生徒数が相当数見込まれるため、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金による就学支援の継続を求めるもの

【提出先】復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

一般質問

2番 蟹巻尚武



1 北塩原村制施行60周年記念事業について

来年度以降もこの事業を行う計画があるのか伺う。行う場合、計画内容の変更を考えているのか。

⑤南会津町には南山観光という第3セクターの観光会社は非常に効率的に教育旅行、修学旅行、林間学校を誘致しているが、当村でも、現在やっているような事業を円滑化させるために、こういう方法は考えていないのか。

答

① 8月末までの販売枚数累計は4,430枚である。

11月1日から第2期分と

なるが、裏磐梯観光協会と一緒に、チケツト購入者の多い都道府県を重点的に、マスメディアを活用した広報、宣伝活動及び販売促進を展開していく。

②現時点で利用者や地元取扱

業者に意見を求めてはいない。1期分終了期限に合わせ検討していく。

【問】平成26年6月15日より販売

④平成26年6月15日より販売されている裏磐梯ハッピートラベルチケットの販売状況を伺う。

今年度は残り半年程であるが、さらなる販売促進事業はあるのか。

②利用客や地元の取扱業者か

ら意見を求めているのか。また、意見を求めているのであればどのような内容であるのか。



③ 来年度以降について村制施行60周年記念という事業としての計画は考えていない。

④ 現段階で第3セクターをつ

くる考えはないが、研究課題の一つかと思っている。



北塩原村施行60周年記念事業



1,250円

購入価格
1250円

宿泊補助
1250円

2,500円分

宿泊補助券が買える!!

家族4人で4枚ご利用なら5,000円分おトク!

2万

名様
限定

URABANDAI HAPPY TRAVEL TICKET

⑦ LAWSON FamilyMart

②サービス
③STOP
④サービス

チケット販売・利用期間

第1期

2014
6月15日

2014
9月30日

第2期

2014
11月1日

2015
3月22日

全国のコンビニでチケット端末で買える!!



お問い合せ先



北塩原村役場産業観光課
TEL 0241-32-2349
www.urabandai-inf.com

北塩原村役場産業観光課
TEL 0241-32-2511
www.vill.kitashiohara/fukushima.jp

〒974-2701 福島県北塩原村塩原駅前中央 105号 営業時間 9時～17時 休 日 月 火

[illegible]

一般質問 2

5番 小 椋 元



1 台風11号による稲の受粉被害について

【問】村の被害状況は。

また、生産量が落ち米価の下落も予想されるが村の対策は。

答

北山地区を中心に白穂や変色粳の発生がみられた。被害程度について、関係機関に協力いただき調査を進める。

大幅に収穫量が落ちる場合や品質低下による大幅な価格下落につながる場合には、減収分の補てんや借入した場合の利子補給等を検討していきたい。

2 古い公共施設の解体について

答

現在のところ解体を予定している公共施設はない。

【問】今年度より解体費のために地方債発行が認められたが、解体を予定している建物は何件あるのか。

グリーンセンターは解体予定ではないのか。

グリーンセンターについては、企業誘致の問い合わせを受けており、その動向を見ながら考えていきたい。



△グリーンセンターの解体予定はないのか

3 大雨、雹の被害について

【問】調査した被害状況は。

早稲沢の吾妻川の河川への被害はどうなっているのか。

今後復旧させる場合、魚道を確保させる考えはないのか。

答

8月1日、24日に大雨、雹被害が発生し、被害は場面積、約22.7ヘクタール、被害額約1,880万円(両日分を合算)と試算している。

吾妻川の頭首工については左岸の護岸が壊れている。管轄している農林事務所への報告はしている。

魚道については現地を見ながら検討していきたい。

4 原発被害補償について

【問】村の請求額と支払われた額はいくらなのか。

J A関係についてはどうなっているのか。

答

平成26年8月末現在で、請求の累計件数が約1,380件、請求金額の累計約64億6,600万円に対し、支払済み額が、累計件数で約1,200件、累計金額で約63億7,100万円である。

J A関係については平成26年9月1日現在で、請求金額8,592万5千円に対し、振込額は8,405万9千円である。



一般質問 3

9番 遠藤 春雄



1 ふるさと納税について

【問】 ふるさと納税制度が導入されてから6年となるが、これまで寄付した方は何名で、寄付額がどのくらいなのか。

また、寄付者に対し、村ではどのような特産品を贈っているのか。

この制度で人気のある町村を調べると、どこの町村もコメの特産品として贈っている。村のPRと併せて、農家の支援ともなっているが村では考えていないのか。

答

平成26年9月1日現在で累計12件、92万1千円である。

寄付に対する感謝として、1万円以上の方には広報きたしおばらを1年分、5万円以上の方には広報に加え、会津山塩などの特産品を贈呈して

いる。10万円以上の方には、広報と桜のオーナーの権利を贈呈している。

現在制度の見直しの必要性があると思っており、他町村の例も参考としながら来年度に向けて見直しを考えていく。

あなたの善意が守り育てる「ふるさと」の宝

北塩原村ふるさとづくり寄附金のご案内

北塩原村ふるさとづくり寄附金について

北塩原村では、「生れ育ったふるさと・北塩原村を応援したい」、「観光で訪れた素晴らしい自然環境や景観を守りたい」といった皆さんの思いを村づくりに活かす「北塩原村ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）」の申込を受けております。

寄附金の使いみち

寄附する場合、寄附金の使いみちとして次の①～④から選ぶことができます。

- ①自然景観、自然環境を守り後世に引継ぐ事業
- ②人材育成、子育て支援、青少年健全育成事業
- ③村民との協働による村づくり、コミュニティ活動事業
- ④おまかせ事業（村に任す）

寄附の手続き

- ①寄附を申込む
- （ふるさとづくり寄附金申請書の提出）
- ②申請書の受理、納付書等受入方法などの通知
- ③寄附金の受入
- ④領収証書又は領収書の発行

※寄附をしていただける方は、北塩原村総務企画課企画課（TEL:0241-23-3112）へご連絡下さい。手続きに必要な書類を郵送いたします。

寄附による税の控除

所得税の確定申告または住民税の申告をおこなうと、寄附金控除を受けることができます。

地方公共団体に対する寄附金のうち適用上限額（2千円）を超える部分については、一定の限度まで所得税と個人住民税を合わせて控除します。

【税額控除の計算方法】

- ① 所得税…（寄附金－2千円）を所得控除（所得控除額×所得税率①～40%（②）が軽減）
- ② 個人住民税（基本分）…（寄附金－2千円）×10%を税額控除
- ③ 個人住民税（特別分）…（寄附金－2千円）×100%－10%（基本分）×所得税率①～40%（②）

※平成26年度から平成30年度については、復興特別所得税を適用した事とする。

※対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額の10%の限度であり、個人住民税（基本分）は総所得金額の10%の限度。

詳しくは、北塩原村ホームページをご覧ください。
URL: <http://www.vill.kitashirohara.fukushima.jp>

○寄附の申込み・問い合わせ先
北塩原村役場総務企画課企画課
TEL:0241-23-3112 FAX:0241-23-1101
E-mail: kikaku@vill.kitashirohara.fukushima.jp

○税制度に関するお問い合わせ先
北塩原村役場税務課
TEL:0241-23-3114 FAX:0241-25-7358
E-mail: zei@vill.kitashirohara.fukushima.jp

元気であったか・こぞって創るいい村 北塩原

福島県北塩原村

△北塩原村ふるさとづくり寄附金のPRに更なる工夫を

2 老人福祉対策について

答

【問】全国各地で大雨による災害が発生しており、国民の生活や家計を直撃している。中でも高齢者世帯の人たちは、これから寒くなってくる

老人福祉対策の各種助成事業については、老人クラブへの助成、長寿祝金の贈呈、路線バス運賃無料化、介護用品等の助成を行っている。これに加え今年度は臨時福祉給付金も支給している。また、冬期には、高齢者世帯の除雪対策も行っている。

他市町村で実施しているような、一人暮らしの高齢者世帯に弁当を配布する事業や一人暮らしの方が除雪券（一枚500円程度）で実施できるような事業を村では考えていないのか。

財政的・人力的な問題もあるため、実際に村で実施している関係団体と協議させていきたい。

除雪についても村の団体や地域と相談しながら検討していきたい。

一般質問 4

1 番 若林 幸子



1 全国学力テストについて

【問】 4月22日に当テストが実施されたが、当村の結果及び子どもたちの学力向上のために、どのような指導をしているのか。

他市町村で実施しているような数学の補習授業や、元教員の方や地域の方をお願いした村独自の学習塾を実施するといったことは考えていないのか。

答

小学校及び中学校の国語と算数、数学の学年別8科目のうち、1科目が全国平均正答

率とほぼ同じで、4科目で全国平均を上回り、3科目で全国平均を下回った。全国学力・学習状況調査の結果については、8月29日に開催した村学校教育指導委員会の中でも概要を説明し、今後の児童生徒一人ひとりの力を高めることを主眼とした指導に活かせるよう、各校において児童生徒

の課題の把握とその対応を示したところである

基本的な生活習慣・家庭学習習慣の確立という課題が明確にあり、まずはその取組に力を入れる。村営の学習塾等についてはその後必要性を感じれば次のステップとして検討していく。



△平成26年度全国学力・学習状況調査報告書

2 ふるさと納税について

答

委託業務の発注に向けて準備しているところである。

【問】 ふるさと納税制度のPRの仕方について、積極的に工夫しているのか。また内容についてきちんと決められているのか。

答

村ホームページでの掲載やチラシの設置等でお知らせしている。寄付金の使い道として、「自然景観や自然環境を守る」「人材の育成」「村民との協働による村づくり」「村に一任」の四つの中から指定していただいている。

3 人口減少の対策について

答

村内においても県が指定する土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域があり、関係機関等と情報を共有しながら必要な措置を行うこととしている。また、土砂災害の防止対策については県が行うこととなっており、対策の強化を求めている。

【問】 人口減少は地方にとって最大の悩みとなっているが、当村では人口増加のための住宅用地確保のため、土地調査費を予算化しているが、現時点での調査結果はどうなっているのか。

4 土砂災害について



三常任委員会所管事務調査報告

総務常任委員会

平成26年7月16日～18日の日程で、三常任委員会合同による所管事務調査を実施しました。京都府福知山市では棚田を利用した農業振興について、伊根町ではふるさと納税制度や重要伝統的建造物群保存地区として選定されている舟屋群の保存・利活用について調査しました。

当村での取組がまだ足りていない所や、課題解決に向けて参考となるような取組を学び、今後の村づくりを生かせるよう議会としても取り組んでいきたい。



△京都府福知山市の棚田



△京都府伊根町の舟屋群

厚生文教常任委員会

【調査地】京都府伊根町

【調査内容】ふるさと納税について

【調査地】京都府伊根町

【調査内容】文化財の保存・利活用について

観光産業常任委員会

【調査地】京都府福知山市

【調査内容】農業振興（棚田の利活用）について

陳情・請願

◎採択となったもの

○軽度外傷性脳損傷の周知、及び
労災認定基準の改正などを求める陳情

〈陳情者〉

大阪府東大阪市

六万寺町3-12-33

軽度外傷性脳損傷仲間の会

代表 藤本 久美子

○「被災児童生徒就学支援等臨時
特例交付金」による就学支援事
業の継続を求める陳情書

〈陳情者〉

福島市上浜町10-38

福島県教職員組合

中央執行委員長 角田 政志

喜多方市松山町大飯坂

字東高儘1926-39

福島県教職員組合耶麻支部

支部長 小林 克也

お知らせ

次回定例会は **12月上旬頃** 開会予定です。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

編集委員

委員長 大竹 良幸
副委員長 蟹巻 尚武
委員 五十嵐 善清
委員 若林 幸子
委員 小椋 真